



民主党 江東区議会議員
川北直人
区政レポート

(vol. 9 平成17年第1回定例会)

平成17年4月11日号

江東区議会新生クラブ

川北直人後援会連絡所

《白河連絡所》

〒135-0021

江東区白河3-9-12

田辺ビル102号

TEL 03(5639)0170

Fax 03(5639)1050

《扇橋連絡所》

〒135-0011

江東区扇橋2-21-1-3F

TEL 03(3699)7744

Fax 03(3699)7722

なおと

Email:7010@naoto-k.com

Http://www.naoto-k.com

みらい

～さわやかな新しい力を江東区へ～

～ ご挨拶（変化への対応）～

皆様、こんにちは。この4月で議会活動も丸2年、任期の折り返し時期を迎えました。今日まで、多くの方々に支えられ政治活動に従事させて頂いております事に改めて感謝申し上げます。今後とも変わらぬご指導頂けますよう、宜しくお願い致します。

さて、3月31日をもって閉会致しました、平成17年第1回区議会定例会では、平成17年度予算審査が最大の目玉となりました。3月1日より5日間の集中審査が行われ、私が区議会新生クラブを代表して総括質問を致しました。予算審査における質問内容、問題点及び展望につきましては、裏面をご参照下さい。平成17年度予算は一般会計1,274億円、特別会計(国保、老健、介護)863億円、総額2,136億円余となり、3年連続の2,000億円超となる予算案が行政より示され、共産党7名と無所属1名を除き、賛成多数で可決されました。

本区の人口は現在42万人余、今後5年間で5万人超の人口増加が予測されており、とりわけ高齢人口が著しく増加の傾向にある事が、今後本区における種々の施策に大きく関わって参ります。加えて、局地的に過不足が生じている学校・幼稚園・保育園と言った子ども生活関連施設等においても、地域ごとへの目配りが必要となっております。この事からも、大きな変革を余儀なくされている江東区政にとって、議会自らがその変革意識を停滞させる事は許されない状況にあると、私は思います。

今回、予算委員会で質した内容が、大きな変化への対応を余儀なくされている行政に対し、議会側にもその覚悟が求められているという点で、まだまだ成熟しきれていない、少数派の意見であった事は残念でなりません。質問の趣旨であった「公共の責任」と「個々人の責任」の境界線を問いただしていく議論の延長線上に、種々の変化に対応していく上での明確な道筋が指し示されていると、私は確信しております。しかし、その議論すら行われず、依然として議会側からは「無秩序な行政サービス拡大論」が展開される。かつての経済成長の恩恵に任せて行政を肥大化させ、その挙げ句の果てに借金まみれとなってしまった現在の日本。変化に対応してこなかった、その責任は一体誰が取るのでしょうか？裕福になり、便利になり、欲する物が何でも揃う今の社会に、欠けているのは「責任論」です。行政に「公共の責任」を追及していくと同時に、私たち「個々人の責任」も追求していかざるを得ません。それは、行政に依存する事なく、自らの人生を主体的に、自らの意志で、ルールに則って自由に生きていく、極めて明るい、魅力ある社会を再構築していく為にも、私たち一人一人に「変化への対応」が求められていると、私は思います。

～平成17年度 予算審査特別委員会より～

◆「定員適正化計画」「アウトソーシング基本方針」について

前者の計画は、最小経費で最大効果を挙げ、簡素で効率的な行政運営を進める事を目的として、職員を適正配置していく計画であり、平成9年より開始されております。既存事業の見直しと新たな行政需要への対応という二つの側面から職員の再配置(削減と補充)を行っていきます。平成16年度現在で計画定員削減数385名に対し、507名と計画数を大幅に上回る職員の退職不補充(退職者数に対して新規採用しない)を実施して参りました。現在、第二次適正化計画が進行中であり(平成18年度まで)、その後も継続して適正化が図られる予定です。

後者の計画は、定員適正化に続く行政改革として、「民間に出来る事は民間に」という方針の下、財政負担の軽減と多様化するニーズに応えるべく、事務事業を民間委託していく方針を定めたものです。公設民営、NPOの活用、PFIなど、手法は様々ですが、特別養護老人ホームや高齢者在宅サービスセンター、児童館、保育園といった施設が、同方針の対象事業として挙げられております。

この二つの計画・方針に共通した考え方が、先に述べた「公共の責任」と「個々人の責任」の境界を線引きしていく作業を行う事であり、この基本的考え方に異論を唱える者ではありません。しかし、これらの行政改革に対し、庁内のすべての部署に首尾一貫した取り組みが見られない事と、議会側にもその覚悟がない事を問題と捉えざるを得ません。議会での質問から事例を紹介します。

●保育園民営化に反対されたご父兄に対する区の対応

本件に対し、多くの方々からは保育園運営は行政責任である、と主張されておりました。保育行政における公の責任は、「保育の質の確保、チェック、是正」と「保育所の整備」と考えます。区では、「質の確保に努めると共に、種々のサービスを向上する」と答えているものの、実際に保育園をチェックできる「専門職」は保育課に配属されておられません。では、誰がチェックするの?その点で、行政責任が果たされていないと指摘致しました。今後の検討課題という答えだけです。

●指名競争入札の廃止、一般競争入札(制限付)導入を

平成16年第3回定例会一般質問で質した通り、公共事業における公の責任は、納税者の代わりに公共事業の品質を確保する事。それを理由に、入札参加事業者を予め選定し、参加できた事業者はすべて品質が保証される、という現制度は、区の責任逃れ以外に何ものでもないと考えます。しかし、一方では区内事業者保護という観点から、指名制度を堅持する旨の意見が議会側から寄せられている事は事実であり、土建国家として栄えた歴史の深さが見え隠れしております。公共事業の二面性「事業者利益」と「納税者利益」を同時に追求していく事は、最早不可能ではないかと考えます。より現実的な議論をすべきですが、この点是有権者と密接な議会側の覚悟が必要となると考えます。

「定員適正化」「アウトソーシング基本方針」の二つの計画に込められた大きな目的は、肥大化し、個々人の負うべき責任にまで首を突っ込んでしまった行政を如何にスリムにしていくか。この事が問われなければなりません。その為には、長い年月の間に出来上がった「行政内部」や「議会内部」、「議会と行政との間」、「政治家と有権者との間」にある互助会的な「馴れ合い」を取り払い、「責任論」を展開していく以外にありません。その結果、現制度に慣れ親しんだ方々からの反発は当然にして起こります。しかし惰性のまま時が過ぎれば、そのツケが自分たちの子孫に及ぶという事を、それを今日まで許してきてしまった政治家自身が自覚し、国民の皆様が正面から論じていく必要があるのではないのでしょうか?畢竟、政治を変える事は政治家には出来ず、現状を認識し、変える覚悟を持つ政治家を有権者の皆様が選ぶ事が出来るかどうかにあるのだと強く感じました。皆様はどう思われますか?ご意見お待ちしております。



～直人のひとこと～ 「ローカル・マニフェスト」

4月5日(火)民主党本部におきまして、「ローカル・マニフェスト推進会議」の第1回勉強会が前三重県知事の北川正恭氏を招いて開催され、参加して参りました。

民主党の政権公約(マニフェスト)では、地方分権型社会の実現を掲げております。いわゆる「ひも付き」と言われる国からの補助金18兆円を排し、中央省庁の権限とそれに見合う財源を移譲し、地方自治体が主体的に、責任と自覚を持って行財政運営を行っていく社会です。国による統一的な中央集権型から地方分権型に変われば、地域の実情・要望に応じていく事が出来ます。その時に求められるのが「ローカル・マニフェスト」です。従来のような、漠然として、誰もが反対しない、「公約」と称したウィッシュリストではなく、予算や手法、期限等を示し、住民に提示していく事が首長や議員に求められます。

今回開催された会議の趣旨は、地方自治体の首長や議員が、単に情実だけの選挙活動ではなく、政策立案とその実行力を基礎とした住民との信頼関係を構築していく事に主眼を置き、この活動を通じ新しい政治の実現に向けて地域から「ハレーション」を起こしていく原動力にするためのものです。

～お知らせ～

■川北直人ホームページの改築
4月5日にてホームページを大幅改築致しました。定例会や視察活動ページの充実に加え、日記帳(掲示板)を備えました。皆様からのアクセスお待ちしております。

アドレスは <http://naoto-k.com>